解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市浪速区戎本町一丁目九―二四―一〇五

サンシャイン株式会社

代表清算人　宋　　利軍

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市西成区南津守七丁目一番一六号―二〇三室

セイシンワキチ株式会社

代表清算人　宋　　利軍

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市東淀川区相川二丁目一七番三号グローバル相川三〇三号室

籟晗株式会社

代表清算人　管　　懐源

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市北区長柄西一丁目三番一九号

株式会社エスディ

代表清算人　矢野　　勝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市東淀川区西淡路四丁目二番一七号

合同会社流成

清算人　パヂッシンピッチャヤー

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市生野区新今里七丁目七番二―三〇一号

織景澤株式会社

代表清算人　馮　　艶

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市城東区関目五丁目一九番九号関目花博公館六〇五Ａ

京一株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市都島区中野町四丁目三番六号Ｈ２Ｈ

呈輝株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市天王寺区生玉町一一―二九朝日プラザ高津第一一〇八Ｌ

Ｂｌｏｓｓｏｍ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル一〇一五

淞澤堂株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野三〇一Ｂ

添智株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野三一一Ｂ

ＫＲＫＣ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市東淀川区下新庄五丁目六番一六―一四〇八号

株式会社アシストＭＩＣ

代表清算人　石川　　恵

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪府河内長野市南ケ丘三五番二〇号

株式会社関西エム・ディ

代表清算人　加藤　賢司

解散公告

当社は、令和八年三月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪府東大阪市吉田二丁目一番三八号

ＮＰＯ法人シスターフッド大阪

代表清算人　大谷眞砂子

解散公告

当社は、令和五年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十二日

大阪市天王寺区上汐三丁目一番一号

株式会社千陽

代表清算人　山口　雅弘